

月刊 桜井シュウ

三ツ星議員★★★★

立憲民主党兵庫県第6区総支部 政務活動報告 **159号**



これでいいのか?国民は増税、自民は脱税!

政治家クリーンアップ大作戦!

どうなる?子ども子育て支援の財源



桜井シュウはSDGs基本法案を作成し国会に提出!

桜井 周 (さくらい しゅう)

[学歴] 美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士

[職歴] 国際協力銀行勤務、市議会議員(2期)、衆議院議員(2期目)、弁理士、行政書士

[家族] 妻、長女、次女、犬(トイプードル)



2024年

3月号

衆議院議員 桜井シュウ

国政報告・対話集会

入場無料

3月16日(土)

10:00~11:30

開催地 宝塚市立男女共同参画センター

桜井シュウは、利権・パーティ券購入者のためではなく、国民のために働く政治を取り戻します。国民の生活を第一に考え、物価高に負けない賃上げと年金制度を実現します!

当日、会場にお越し下さい

前明石市長 泉房穂 講演会

対談：泉房穂×桜井シュウ



6月1日(土)

14:00~16:00

開催地 **いたみホール (1階) 大ホール**

入場料 **500円**
(販売：桜井シュウ事務所)

明石市は、まず子育て支援に本気で取り組み出生率が大幅に上昇。街が活気づき、税収増。増えた財源で子育て支援、障害者支援、高齢者福祉などを充実した結果、更なる街の活性化と税収増の好循環。少子化・人口減少と財政悪化に苦しむ日本の処方箋として、明石モデルを全国へ!

【申込先】桜井シュウ事務所

✉ info.rikken.h6@gmail.com

☎ 072-768-9261

右記QRコードからもメールでお申込みいただけます▶

※名前・連絡先をお知らせ下さい。



これでいいのか？ 国民は増税、自民は脱税！

自民党の裏金問題の本質は、①政策がカネで買われてしまったこと、②使い残した裏金は課税対象であるにもかかわらず脱税の疑惑があること、です。単なる不祥事ではありません。

税金の集め方、使い方という国民生活に直結する問題です。立憲民主党と桜井シュウは、まっとうな政策とまっとうな納税を取り戻すために、日々、力を尽くしています。

政策がカネで買われてしまっている！

物価高に賃上げが追い付かず国民生活が厳しさを増す中で、自民党の派閥は2万円の政治資金パーティを開催し裏金づくりに励んでいたことが明らかになりました。自民党は、「国民のために働く」と言いながら、実はパーティ券を買ってくれた人のための政治を行ってきたと思わざるをえません。

2024年度税制改正では、大企業向けのインベションボックス税制や戦略分野国内生産促進税制、賃上げ促進税制などの減税が、富裕層向けにはストックオプション税制など減税がそれぞれ盛り込まれています。賃上げ促進税制は、賃上げという目的は良いものの、10

年間やっても実質賃金がマイナスであり、かつ財務省の検証でも効果は確認できないとの結果でした。政策手段として疑問があるにもかかわらず継続です。結局のところ、パーティ券を買ってくれたことの還元なののでしょうか。かつてはゼネコン汚職事件のように、公共工事の受注企業が政治家に資金を還流するなど分かりやすい構図でした。近年ではパーティ券など分かりにくい手法になっている可能性があります。桜井シュウは、利権のために働く政治を終わらせ、国民のためのまっとうな政治を取り戻します。

国民は増税！ 増税ナシでも大丈夫です。

防衛費倍増の所得増税、インボイス制度導入で小規模事業者は実質増税、こども予算倍増のための医療保険料の増額は実質増税と国民に

は増税です。桜井シュウは、優先度・有効性が低い政策を中止すれば増税せずとも予算は編成できると考えます。

自民は脱税！ 裏金は課税対象です。

自民党裏金問題で国税庁は「政治家個人が政治資金の提供を受けた場合には、所得税の課税上の雑所得の収入」と答弁。政治活動で支出していた場合には経費として差し引くことができますが、残金は申告納税義務があります。自民党の聞き取り調査で一部の裏金議員は「裏金を使用していない」と答えています。桜井シュウは、財務大臣が裏金議員に対して納税を呼びかけることを要望しました。

自民党は、政策活動費という名目で党幹部に

多額の寄付を行っています。特に幹事長には毎年約10億円を寄付しておりますが、領収書がなく使途不明のままです。約10億円もの大金を政治活動で使い切ることはほとんど不可能であり、脱税の疑惑がぬぐえません。立憲民主党は国税庁に対して政策活動費に対しても税務調査を行うように要望しています。

なお、立憲民主党は政策活動費という名目の党幹部への寄付は行っていません(2023年実績)。

政治家クリーンアップ 大作戦!

再発を完全防止するために、立憲民主党と桜井シュウは以下の政治改革を提案しています。他のどの政党よりも踏み込んだ改革案であると、有識者からは「立憲民主党、やるな!」と高く評価されています。



論点	現状	改革案
政治資金規正法違反	会計責任者(秘書)の責任	議員も連座制で公民権停止
政治資金パーティ	パーティ券150万円/回まで	全面禁止!
企業献金	パーティ券なら購入可 政党支部への寄付は可	完全禁止!
政治資金収支報告	パーティ:1回20万円超 寄付:年間5万円超	1円から記載義務
政策活動費	報告義務ナシ・領収書ナシ	完全廃止!
旧文書通信費	報告義務ナシ・領収書ナシ	1円から使途報告
政治資金の世襲	相続税・贈与税が非課税	政治資金の世襲を禁止

※公民権停止:公職選挙法違反の場合には立候補する権利が3~5年間停止。現職議員は失職。

【政治用語集】裏金問題編

裏金問題

収入が資金管理団体の収支報告に未記載だった問題。収入が未記載ならば同額の支出も未記載であり、使途が何であったかが問題となる。

政治資金規正法(規正法)

政治資金の収支を公表することで政治活動を国民の監視の下におき、政治活動の公明と公正を確保するための法律。しかし、数々の脱法手法・抜け穴が指摘されている。

資金管理団体

政治家の政治活動の資金を管理する団体、いわゆる後援会。収支は毎年公表。

政策活動費

政治活動への寄付は、政治家個人ではなく資金管理団体への寄付が原則。例外的に政党から政治家個人への寄付が認められている(規正法21条の2第2項)。今般、自民党が幹事長に年10億円の寄付をしているが、領収書不要であり裏金との指摘あり、使い残しは課税対象であるが政治活動で1年で10億円を使い切るのは困難であることから、脱税の疑惑あり。

政治倫理審査会(政倫審)

疑惑を持たれた国会議員が弁明する場。非公開も可、偽証罪ナシなので意義が薄いとの指摘あり。

証人喚問

国政調査権(憲法62条)に基づき、委員会等で関係者を呼んで証言を要求できる。虚偽の証言をすれば偽証罪に問われる。

岸田総理は2022年1月の通常国会でこども関連予算の増額を表明したものの財源は不明のままです。2年経って政府が示した「こども未来戦略(2023年12月)」案では医療保険と赤字国債で捻出とのこと。医療保険への上乗せ額について岸田総理は月500円程度と説明しましたが、加藤こども政策担当大臣は1,000円以上のケースもあると発言、負担額が不明のまま制度がスタートすることになります。

消費税以上に逆進的な(※)医療保険を財源

とすれば、経済格差の拡大につながるリスクがあります。赤字国債は、子育て支援と言いながら、こども世代に借金を負わせることになり、無責任です。

桜井シュウは、5兆円→9兆円の防衛予算増をやめて、防衛予算は6兆円程度にとどめ、節約した3兆円をこども予算に回すことを提案しています。

※ 逆進的：収入が多くなるにつれて負担割合が下がるという現象。

【案内】青空対話集会

3月24日、4月28日、5月26日に開催！

(毎月第4日曜日に宝塚・川西・伊丹で開催)

11:00～12:00 宝塚駅 西側 ゆめ広場

14:00～15:00 川西能勢口駅 南側陸橋(アステ川西前)

16:00～17:00 阪急伊丹駅前北側ロータリー前

(屋外での集会ですので、雨天の場合には中止します。)

議員インターン実施中!

若者に政治への関心をもっと持ってもらうために、桜井シュウは毎年、大学の春休みと夏休みに議員インターンシップを実施しています。今春も意欲ある学生が活動しています!

【問合せ】 sakuraishu.office@gmail.com

三ツ星議員★★★★とは

活動量の多い国会議員に与えられる称号です。政策を評価するNPOが全ての国会議員について、①議員立法の提案数、②本会議・委員会での質問数・質問時間、③質問主意書の提出数などに基づいて評価するものです。桜井シュウは、4年連続で三ツ星国会議員の表彰を受けました。

発行 立憲民主党兵庫県第6区総支部長・衆議院議員

桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台5-1-11

TEL▶072-768-9260

FAX▶072-768-9261

e-mail▶sakuraishu.office@gmail.com

URL▶https://www.sakuraishu.net

引越
しました!



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけた場所がありましたらご紹介下さい。

●政治献金

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。

(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先:

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい! ※直接書き込んで(別の様式でも可)ファックスやメールで送り下さい。

お名前▶

お電話番号▶

ご意見▶